

ゆめふるつなぐ保育園新築工事の制限付き一般競争入札の実施について

ゆめふるつなぐ保育園新築工事にあたり、次のとおり制限付き一般競争入札を実施します。

令和7年5月26日
社会福祉法人つなぐ
理事長 植木 匠

- | | | |
|---|----------|------------------------------------|
| 1 | 発注者 | 社会福祉法人つなぐ |
| 2 | 工事名 | ゆめふるつなぐ保育園新築工事 |
| 3 | 工事場所 | 茨城県稲敷郡阿見町大字実穀字寺子 1620-41、1620-33、他 |
| 4 | 工期 | 契約締結日から令和8年2月28日 |
| 5 | 予定価格 | 有（事後公表） |
| 6 | 最低制限価格 | 有（事後公表） |
| 7 | 入札方法 | 制限付き一般競争入札 |
| 8 | 概要 | |
| | （1）敷地面積 | 3,309.36 m ² |
| | （2）構造規模 | 建物1 鉄骨1階建 （準耐火構造ロ-2） |
| | （3）建築面積 | 943.23 m ² |
| | （4）延べ床面積 | 868.15 m ² |

9 本件入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者のほか、次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加することができないものとする。

- （1）この公告の日から当該入札の日までの間において、茨城県から指名停止又は指名除外を受けている者。
- （2）手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は入札日前から6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所から更生手続き開始の決定がされていないもの。
- （4）民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始の決定がされていないもの。
- （5）入札に参加しようとする者又はその役員が、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、又は暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者と密接な関係を有する者であるもの。
- （6）対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者。本項における「対象工事に係る設計業務等の受託者」とは、株式会社I-PLANを指すものとする。また、「受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次に該当するものであ

る。

- ア 株式会社 I-PLAN の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者
- イ 建設業者の代表権を有する役員が株式会社 I-PLAN の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

10 本件入札に参加する者に必要な資格

本入札は、原則阿見町入札約款に基づき行われるものとし、入札参加を希望する場合の応募資格要件は次のとおりである。

- (1) 公告日現在において、令和 7・8 年度茨城県競争入札参加資格者名簿（以下「有資格業者名簿という。」）に登載されている者であること。
- (2) この公告の日の前日における茨城県経営事項審査における審査結果が次に掲げる事項に該当する者であること。
 - ア 申請業種が、建築一式工事であること。
 - イ 総合評点（P）が 1,000 点以上であること。
- (3) この公告の日から起算して過去 3 年以内に工事が完了し引き渡しが生じた同種施設の新築工事、増築工事、改築工事その他これに準ずる工事を元請として、施工した実績のある者であること。同種施設とは、認可保育園延床面積 500 平方メートル以上のものとする。
- (4) 建設業法に基づく建築一式工事に係る建設業の許可を有する者であること。
- (5) 本工事について 1 級建築施工管理技士又は 1 級建築士の資格を有し、かつ、主任または監理技術者資格者証の交付を受け、過去 5 年以内に主任または監理技術者講習を受講している技術者を配置できること。（専任は問わない）
- (6) 共同企業体でないこと。

11 入札参加資格審査申請及び資格の確認

入札参加を希望する者は、次のとおり申請し、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 資格確認申請書の問い合わせ
下記 19 問い合わせ先担当者に電子メール（アドレス：hasegawa@i-planweb.com）で、所定の申請書の送付を依頼をすること。
- (2) 資格確認申請書の提出方法
令和 7 年 6 月 4 日正午から令和 7 年 6 月 4 日 17 時まで
下記 19 問い合わせ先担当者に電子メール（アドレス：hasegawa@i-planweb.com）により提出すること。
- (3) 入札参加資格の有無
入札参加資格確認結果通知書により令和 7 年 6 月 9 日までに電子メールにて通知する。
- (4) その他
 - ①資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

- ②提出された資格確認申請書は、申請者に返却しない。
- ③入札参加資格確認結果通知を受けた者が、次のいずれかに該当するときは入札に参加することができない。
 - ア 入札参加資格を満たさなくなったとき。
 - イ 資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。
- ④入札参加者の選定結果に対する問合せ及び異議については一切応じない。

1.2 設計図書の配布等

入札参加資格が有ると認めた者に、入札参加資格確認結果通知書と併せて、令和7年6月10日までに配布する。

1.3 設計図書に関する質疑及び回答

設計図書等に対する質問及び回答は、次のとおり行う。

(1) 質問方法

質問は文書（書式自由、ただし規格はA4版。）により行い、下記による。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

- ① 期限 令和7年6月17日 正午まで
- ② 宛先 下記1.9 問い合わせ先担当者
- ③ 方法 電子メール（アドレス：hasegawa@i-planweb.com）

(2) 回答方法

回答は、令和7年6月20日17時までに、すべての入札参加有資格者に電子メールにより配布する。

1.4 入札及び開札

入札及び開札は、次のとおり行う。

(1) 入札及び開札の日時及び場所

入札開札日 令和7年6月24日15時00分

場所 つくば市竹園1丁目10-1

つくばカピオ 小会議室1

(2) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記(1)の日時及び場所において入札書を提出する。

(3) 落札決定

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札に関する注意事項

- ①一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- ②入札価格が最低制限価格を下回る場合には、その者を落札者とせず、最低制限価格の範囲内をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- ③入札回数は2回とする。

(5) その他

- ①入札参加者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- ②入札書、誓約書及び委任状は、工事箇所及び工事名を入札参加資格確認結果通知書の記載に従い記入すること。
- ③入札者が代理人である場合においても、入札書には代表印を押印すること。
- ④代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。
なお、委任状は、代理人の印では修正できない。
- ⑤入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を持参又は郵送（入札日の前日まで到達するものに限る。）により提出すること。

1 5 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札を予定した者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

2回の入札で落札者がいない場合は、最低価格入札者と協議することがある。

1 6 契約の締結

落札者は原則令和7年6月25日までに契約を締結しなければならない。但し発注者の借入等の関係で当該日での契約が困難な場合、契約行為の日程を工期に使用のない範囲で延期することができるものとする。契約書は民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。

支払い条件は、全額を補助金入金後（令和8年3~5月）とする。

資材の高騰に対する工事請負金額の変更はしない。

1 7 工事の保証

落札者は、竣工後1年間は工事内容について保証するものとし、建築主・設計監理者等の立会いのもとクレームや瑕疵について、改善の必要が有りと認めた場合にはその指示に従うこと。

1 8 その他

現場説明は実施しない。

1 9 問い合わせ先担当者

会 社 名：株式会社 I-PLAN

担 当 者：長谷川

電話番号：03-6427-3285 090-1908-0997

電子メール：hasegawa@i-planweb.com